

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 672

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会 学校教育課
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 3. 中学校 - 2. 中学校 現年		
事業名	就学援助事業				
細事業名	就学援助事業				
評価表作成者				教育委員会 学校教育課	西田 文英

1. 事業の概要

学校管理下で発生した生徒の不慮の災害に備える制度によりスポーツ振興センター掛金の補助を行う。
また、経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を実施する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

子育て世帯への経済的支援の推進として経済的理由によって就学困難と認められる生徒に援助を行い、義務教育の円滑な実施に資する。また、特別支援学級への就学の特殊事業に鑑み、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興に資する。

② 事業を実施する必要性

義務教育の円滑な実施、特別支援教育の振興に資する。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	4,473	5,101	5,854	6,681	7,525	7,651	7,651
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	207	239	199	282
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,473	5,101	5,647	6,442	7,326	7,369
職員等の従事人員	人/年	—	0.18	0.10	0.58			
人件費	千円	—	1,164	768	3,166			
事業費総額	千円	—	6,265	6,622	9,847			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※特別支援教育就学奨励費補助金114,000円 要保護児童生徒援助費補助金125,000円

4. 主な事業費の内訳

要保護対象生徒	5名		
・就学旅行費	250,500円		
準要保護対象生徒	79名		
・学用品費	1,838,000円	・通学品費	116,988円
・校外活動費	57,866円	・新入学学用品費	480,900円
・体育実技用具費	38,900円	・修学旅行費	1,508,419円
・宿泊を伴う校外活動費	14,859円	・給食費	545,781円
・PTA会費	163,680円	・クラブ活動費	447,580円
・生徒会費	85,020円		
特別支援学級対象生徒	11名		
・学用品費	128,000円	・通学品費	8,320円
・校外活動費	688円	・新入学学用品費	34,350円
・体育実技用具費	2,200円	・修学旅行費	128,682円
・通学費	15,600円	・給食費	4,917円
スポーツ振興センター掛金補助（886名分）	809,920円		

5. 事業結果の概要

経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を実施した。



6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

年々途中認定者が多い中で、本来の家庭状況が把握できにくい状況である。教育の機会均等の精神に基づき対象生徒への必要な援助が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

年々途中認定者が多い中で、本来の家庭状況が把握できにくい状況である。教育の機会均等の精神に基づき、対象生徒への必要な援助が必要である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
 - 年々途中認定者が多い中で、本来の家庭状況が把握できにくい状況である。
 - ③反省点、今後の展開・方向性等
- 教育の機会均等の精神に基づき、対象生徒への必要な援助が必要と考える。